

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド(HFW)
2026 年 6 月度 (第 3 回;臨時理事会含む;持ち回り議決は含まない) 理事会議事録

- 開催日時 2026 年 6 月 26 日(金)19:00-20:45
- 開催場所 ハンガー・フリー・ワールド事務局 /オンライン
- 理事総数 8 名
- 出席者数 8 名 (うち 1 名書面表決)
鶴見和雄理事長、籠島康治副理事長、小林毅副理事長、原田麻里子副理事長(19:10 入室)、
鐘ヶ江美沙理事(書面表決)、熊坂真輝理事、西岡はるな理事(19:05 入室)、渡邊奈美子理事
- 役員陪席 監事 安井忍(オンライン)
- 欠席者数 監事 1 名(三木言葉)
- 陪席者数 6 名 細井なな事務局長
石川圭 国内事業ディレクター、
儘田由香管理ディレクター
内野香美海外事業担当
槌谷保子海外事業担当(事務局報告 3.の時間のみ)
横山秀 財務法務経理担当

■ 議事

1. 出席者の確認(鶴見)
鶴見理事長より、上記の通り事務局から出席者を確認。理事会の成立を確認した。
2. 陪席者の承認(鶴見)
鶴見理事長より上記事務局6名の陪席者を確認、理事に承認を求め、異議がないことを確認した。
3. 鶴見理事長開会挨拶
各理事の出席に対する謝意が述べられた後、国際 NGO を取り巻く環境の変化について説明があった。主要ドナー国の援助政策の変化や、活動国における市民社会スペースの狭小化等により、国際協力の資金環境および活動環境が厳しさを増していることが共有された。そのうえで、こうした変化の時代においてこそ、短期的な資金や事業規模だけでなく、組織の使命に立ち返り、守るべき価値を守りながら、中長期的に必要なとされる組織であり続けるための経営のあり方について議論を進めたい旨が述べられた。
4. 議事録署名人(鶴見)
小林副理事長、西岡理事が、鶴見理事長より任命され、両名がこれを了解した。
5. 議長の選任(鶴見)
定款 25 条 2 項に基づき鶴見理事長が議長に選出された。
6. 議事の確認(鶴見)

【事務局報告事項および質疑応答】

1. 事務局報告
20260626 H-A 事務局報告.docx
冒頭、資料 No.H-A の一部について、理事会案内発信時以降の進捗を踏まえ、一部報告内容が更新されたことが説明され、細井事務局長、石川ディレクター、儘田ディレクターより、更新された資料に基づき報告がなされた。

報告期間中、各国情勢、感染症、市民社会スペースの状況等を注視しつつ、国内外の事業運営は概ね安定して実施された旨が報告された。また、中期計画に基づく財源多角化、海外支部規程の整備、人材育成およびナレッジ活用の取組み、ならびに決算・監査対応、所轄庁報告、外部監査契約、人員体制等の組織管理状況について報告があった。あわせて、各国支部の監査・登録・許認可、ウガンダ訴訟、バングラデシュの事業・資産譲渡、ベナンにおける新事業地選定等の進捗が報告された。国内事業では、回収キャンペーン、寄付開拓、広報、ユースとの連携および収支見通しについて報告があった。ユースエンパワメントについて質問があり、「世界食料デー」を活用した高校・大学との連携企画が進んでいる旨が説明された。

2. 2026 年度外部監査契約の締結

横山財務法務経理担当より、資料 No.H-B に基づき、2026 年度外部監査契約の締結および監査人の選定理由について報告がなされた。これに対し、鶴見理事長より、監査の中立性を確保する観点から、同一監査人への外部監査委任を継続する年数の目安について、理事会として今後留意していく必要がある旨の発言があった。

3. 本部中計プログラム4「ナレッジ(事業における普及・波及につながる成果)収集システム及び全事務所での活用システムの確立」進捗報告

槌谷海外事業担当より、資料 No.H-C に基づき、事業成果や知見を収集・整理し、全事務所で活用可能な仕組みを構築するための方向性、AI 等の活用可能性、想定費用、助成金申請の計画および今後の進め方について報告がなされた。これに対し、導入・運用費用、外部委託と内部構築の比較、職員への定着方法、情報管理上のリスク等について質疑および意見交換が行われた。今後は、専門的知見を有する外部関係者にも相談しながら検討を進め、9 月理事会で中間報告を行う予定であることが確認された。本取組みの方向性について特段の異議はなかった。

【理事会報告事項および質疑応答】

1. 理事長業務執行報告

鶴見理事長より資料 No.H-D に基づき、該当期間(2026 年 3 月 5 日～2026 年 6 月 25 日)における業務執行状況について報告がなされた。期間中、運営委員会および事務局長との定例会、総会、臨時理事会、理事懇談会、各部門の理事会前会議、国内外関係者との協議等を実施・参加したことが報告された。また、理事長の執行時間について従来に比べ軽減されている旨報告があった。さらに、運営委員会への理事陪席について、現行体制において十分な執行機能が果たされているとの判断のもと、鶴見理事長の陪席を 2026 年 6 月末をもって終了すること、ならびに海外支部規程整備への伴走支援および理事会運営規則案の検討状況について説明があった。

2. バングラデシュ資産移行委員会報告

本件を担当する小林副理事長、また直近の更新情報については鶴見理事長より、資料 No.H-E に基づき報告がなされた。現地弁護士による土地関係書類の確認状況および譲渡手続きの進め方について共有され、あわせて移行委員会の 2026 年体制の確認ならびに職務規程の変更提案につながる経緯が報告された。

3. ウガンダ(UG)支部前事務局長に関わる訴訟の進捗報告

小林副理事長(UG 訴訟担当)より資料 No.H-E に基づき報告がなされた。前事務局長が HFW に対して提起した不当解雇を不服とする訴訟については、延期中の判決言い渡し日程に進展はない旨が報告された。また、HFW が前事務局長に対して提起した損害賠償請求の訴訟については、初公判が二度延期され、次回公判に向けた確認・調整を進めている旨が報告された。

4. コンプライアンス委員会報告

籠島副理事長(コンプライアンス委員会委員長)より資料 No.H-G に基づき、前回理事会以降、2026 年 6 月 26 日時点でコンプライアンス通報窓口で受け付けた通報案件はない旨が報告された。

【審議事項】

1. 2026 年度修正予算

横山財務法務経理担当より、資料 No.S-1 に基づき、2026 年度修正予算案について説明がなされた。支部予算の総額に大きな変更はなく、住民主体の活動の進捗に応じた費用科目の細分化が主な変更であり、収益は当初予算から変更しない一方、費用については人件費、国内事業関連費、ウガンダ支部研修費、バングラデシュ弁護士費用、IT 関連費等を精査し、約 126 万円を追加計上した旨が説明された。これに対し、鶴見理事長より、当年度経常費用が 0.5%増額となる 旨の補足があった。審議の結果、出席理事 7 名全員の挙手および書面表決による賛成 1 名により、原案どおり承認された。

2. バングラデシュの事業移譲に関する移行委員会の職務規程の変更

小林副理事長より、資料 No.S-2 に基づき、移行委員会の職務規程変更案について説明がなされた。実際の運用が当初想定と異なっていることや用語の厳密化を踏まえ、4 点の修正が提案され、ビコシト・バングラデシュ・ファンデーションにおいても同様の承認手続きを行うことが報告された。定例会議の開催手段については、特定のオンラインツール名に限定しない表現に改めることを小林副理事長に一任することが確認された。審議の結果、出席理事 7 名全員の挙手および書面表決による賛成 1 名により、当該修正を反映することを前提として、原案どおり承認された。なお、理事会後、小林副理事長に一任された範囲において、特定のオンラインツール名を削除した承認後修正版が作成され、元の審議資料と区別できる形で同一フォルダに保存することとした。

3. バングラデシュ支部の銀行口座の取扱署名者の変更

細井事務局長より資料 No.S-3 に基づき、バングラデシュ支部の体制変更に伴う変更提案である旨説明がなされた。審議の結果、出席理事 7 名全員の挙手および書面表決による賛成 1 名により、原案どおり承認された。

議長である鶴見理事長より、以上をもって本日の議事をすべて終了することができたとして、関係者の協力に謝意が述べられ、6 月理事会の閉会を宣した。

閉会后、安井監事より、ウガンダ訴訟の目的および長期化した場合の引継ぎ可能性を整理する必要がある旨、ならびにナレッジマネジメントにおける監事の関与について、助言の範囲に留意すべき旨の意見があった。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および議事録署名人は記名押印する。

2026 年 7 月 6 日

議長

鶴見 和雄

議事録署名人

小林 毅

議事録署名人

西岡 正太郎



以上